

太田都市計画地区計画の変更（太田市決定）

都市計画吉沢地区地区計画を次のように変更する。

名 称		吉沢地区地区計画	
位 置		太田市吉沢町の一部	
規 模		約 2 0 . 1 ha	
区域の整備、 開発及び保全の 方針	地区計画の目標	本地区は、市の北東部で桐生市との境に位置し、国道50号バイパスと県道太田桐生線に挟まれ、北関東自動車道太田桐生 I C までは南へ約 4 k m 先と交通の利便性が高い地域である。 この利便性を生かし、地域産業の高度化に寄与する企業及び研究機関の集積を目指すとともに製造業も配置し、周辺環境と調和した安全で活力ある工業団地の形成を目指す。	
	土地利用の方針	本地区においては、健全で合理的な土地利用を実現し、地区特性に見合った工業団地を形成するため、地域産業の高度化に寄与する企業等の集積促進を図る。	
	地区施設の整備方針	道路及び公園は、計画的に整備するとともに、周辺環境と調和した緑豊かな工業団地を形成するため、街路樹等の配置を行う。	
	建築物等の整備の方針	良好な工業団地を形成するため、産業の高度化に寄与する企業等を基本として誘致を図り、建物も周辺環境を考慮した建築物とする。	
地区 整備	地区施設の配置及び規模	道路	幅員 4 m 延長 約 1 2 0 m 幅員 6 m 延長 約 1 , 0 7 0 m 幅員 8 m 延長 約 9 1 5 m 幅員 1 0 m 延長 約 1 0 0 m 幅員 1 3 m 延長 約 1 2 0 m 幅員 1 6 m 延長 約 7 1 0 m
		公園	約 0 . 6 1 h a
整備計画	建築物等に関する事項	次に掲げる建築物は、建築してはならない。 (1)住宅 (2)共同住宅、寄宿舎又は下宿（研修等のための短期間の宿泊施設は除く。） (3)幼稚園、小学校、中学校又は高等学校 (4)神社、寺院、教会その他これらに類するもの (5)老人ホーム、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの（就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。） (6)病院又は診療所（就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。） (7)店舗（就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。） (8)飲食店（就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。） (9)畜舎（研究機関の附帯施設として設けるものは除く。） (10)ポーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する建築基準法施行令130条の6の2で定める運動施設（就業者の福利厚生のための附帯施設として設けるものは除く。） (11)マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車	
	建築物等の制限		

	券売場その他これらに類するもの (12) ホテル又は旅館 (13) 自動車教習所 (14) 劇場、映画館、演芸場、観覧場若しくは集会所又はナイトクラブ その他これに類する令第130条の7の3に規定するもの (15) キャバレー、料理店その他これらに類するもの (16) カラオケボックスその他これに類するもの
建築物の敷地面積の最低限度	1, 000 m ²
壁面の位置の制限	1 道路境界線（隅切り部分は除く。以下同じ。）から建築物の外壁又はこれに代わる柱（以下「外壁等」という。）の面までの距離を5 m以上離して建築しなければならない。 2 隣地境界線から外壁等の面までの距離を3 m以上離して建築しなければならない。
建築物等の高さの最高限度	25 m以下とする。ただし、建築物の高さの算定に当たっては、階段室、昇降機塔、装飾塔、物見塔、屋窓その他これらに類する建築物は、当該建築物の高さに算入するものとする。
建築物等の形態又は意匠の制限	1 建築物等の外壁・屋根は、刺激的な色彩又は装飾を避け、美観・風致を損なわないものとする。 2 広告物は、刺激的な色彩又は装飾により、美観・風致を損なわないものとし、壁面広告物は、表示される建築物の高さを超えないものとする。
垣又はさくの構造の制限	高さが1 mを超える垣若しくはさく又は門若しくは塀を設けることができる位置は、道路境界線にあつては、道路境界線からの距離を2 m以上離すものとし、隣地境界線にあつては、当該隣地境界線上とする。 垣又はさくの構造は、生垣等とする。ただし、道路境界線から2 m以上離して設ける場合又は隣地境界線上に設ける場合にあつては、この限りでない。 門又は塀の設置は、保安上必要最小限の範囲に限るものとする。

「区域は計画図表示のとおり」

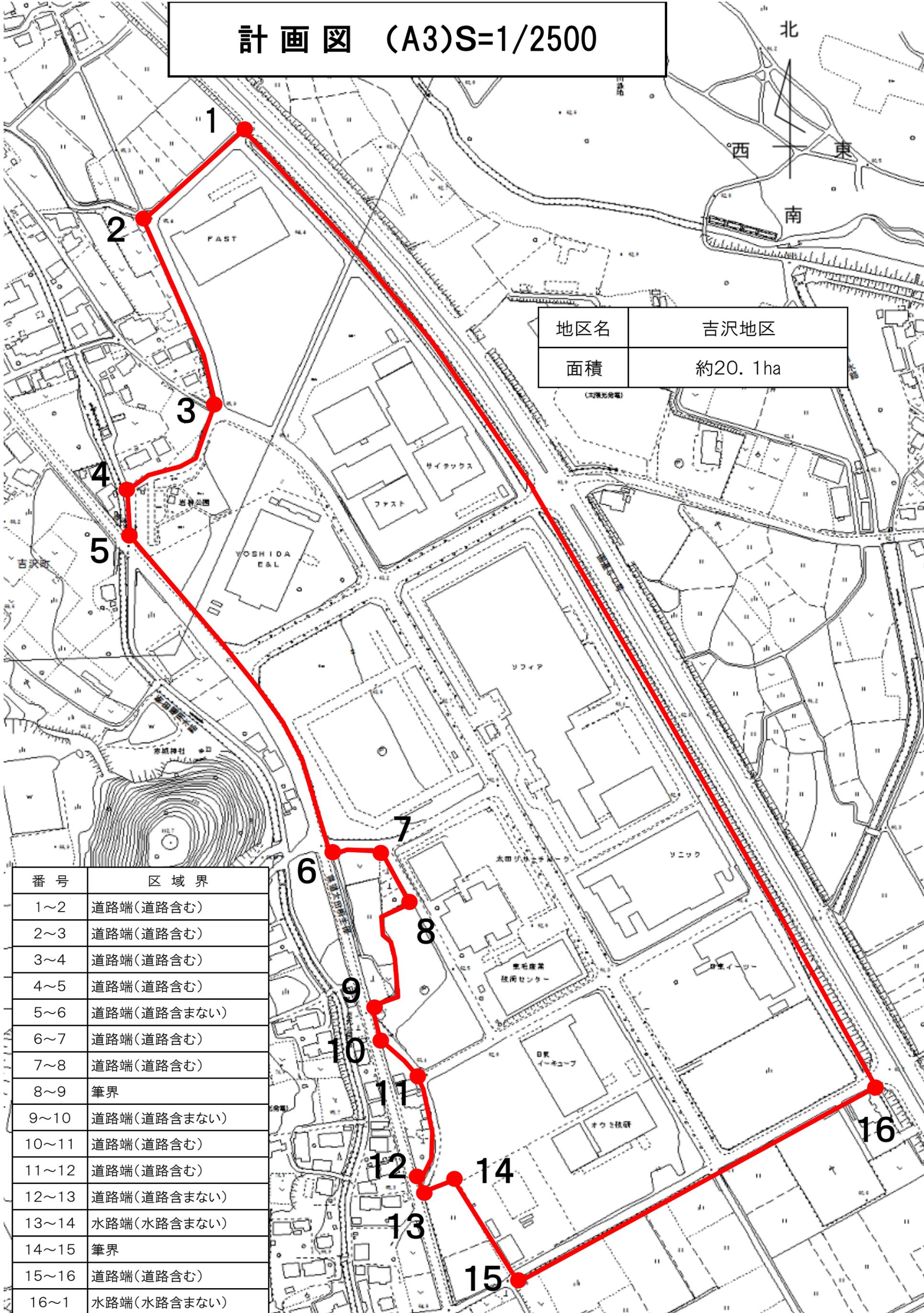
理由書

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）の改正により、風俗営業の取扱いが変更されたことに伴い、規制内容の変更を伴わない文言修正を行うものである。

計画図 (A3)S=1/2500

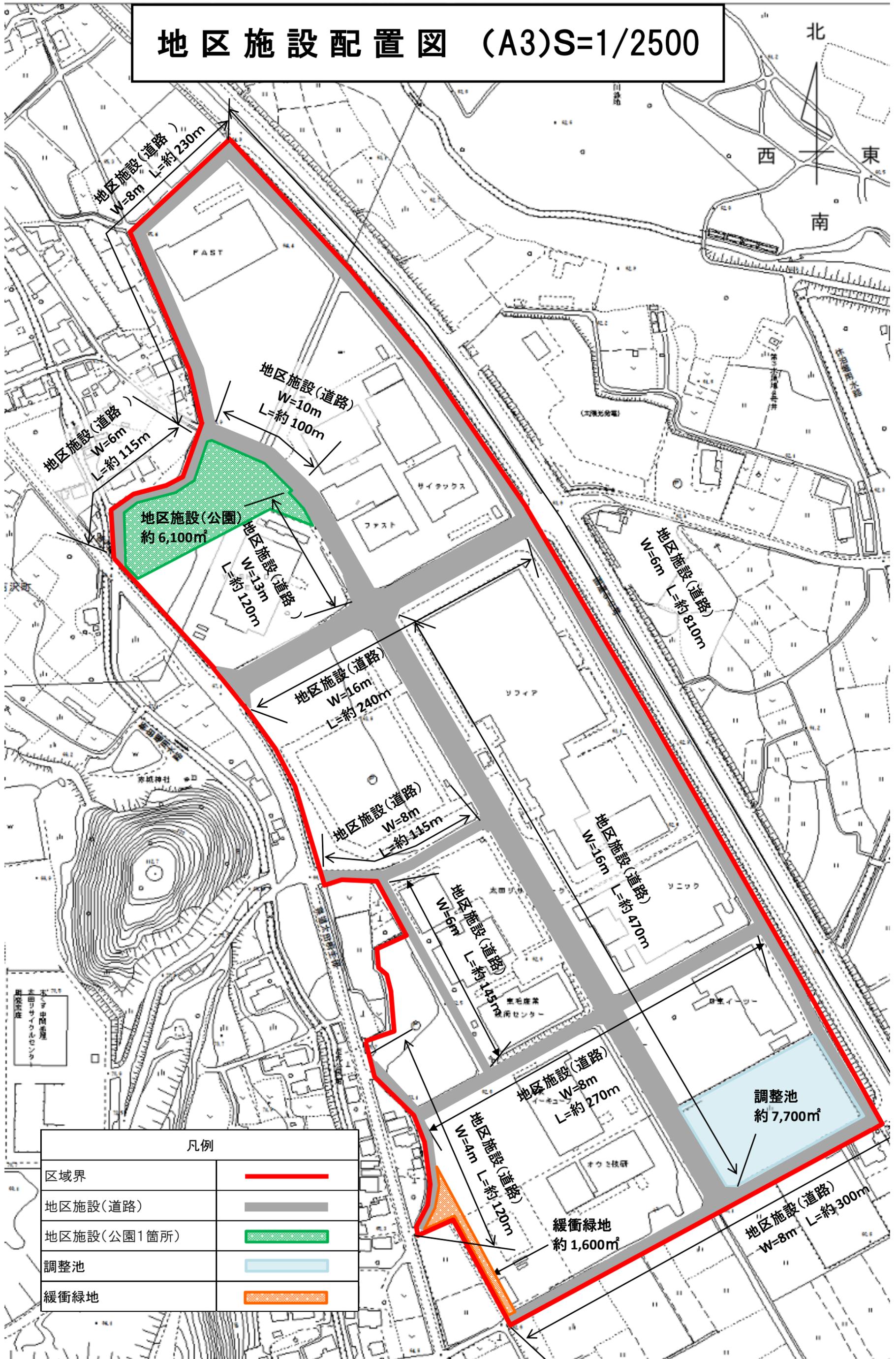


地区名	吉沢地区
面積	約20.1ha



番号	区域界
1~2	道路端(道路含む)
2~3	道路端(道路含む)
3~4	道路端(道路含む)
4~5	道路端(道路含む)
5~6	道路端(道路含まない)
6~7	道路端(道路含む)
7~8	道路端(道路含む)
8~9	筆界
9~10	道路端(道路含まない)
10~11	道路端(道路含む)
11~12	道路端(道路含む)
12~13	道路端(道路含まない)
13~14	水路端(水路含まない)
14~15	筆界
15~16	道路端(道路含む)
16~1	水路端(水路含まない)

地区施設配置図 (A3)S=1/2500



太田都市計画地区計画の変更（太田市決定）

都市計画市場前原地区計画を次のように変更する。

名 称		市場前原地区地区計画	
位 置		太田市高瀬町の一部	
規 模		約 5.8 ha	
区域の整備、 開発及び 保全の方針	地区計画の目標	<p>本地区は市の北東部に位置し、栃木県足利市に隣接する地域であり、組合施行の土地区画整理事業により道路、公園等の整備がおおむね完了しているところである。</p> <p>そこで、地区計画を策定することにより区域内における必要な事項を地区計画に定め、住工混在により発生する都市環境阻害を解消し、健全な市街地の形成を図ることを目標とする。</p>	
	土地利用の方針	住宅と工場を適正に配置し、周辺環境へ配慮しながら、居住環境と生産環境が調和した土地利用を進める。	
	地区施設の整備方針	地区内の道路及び公園は、土地区画整理事業により計画的に整備する。	
	建築物等の整備の方針	住宅と工場を適正に配置しながら、風俗営業などの建築物の立地を制限し、両者の環境を保護するため、建築物の用途の制限を行う。	
地区	地区施設の配置及び規模	道路	<p>区画道路 幅員 4.0 m 延長 約 395 m</p> <p>区画道路 幅員 6.0 m 延長 約 1,083 m</p>
		公園	1箇所 約 0.17 ha
	地区の区分	名称	A地区
規模		約 3.7 ha	約 2.1 ha
整備計画	建築物等に関する事項	次に掲げる建築物は、建築してはならない。	
	建築物等の用途の制限	<p>(1) マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの</p> <p>(2) カラオケボックスその他これに類するもの</p> <p>(3) キャバレー、料理店その他これらに類するもの</p> <p>(4) 劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又はナイトクラブその他これに類する令第130条の7の3に規定するもの</p> <p>(5) ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する建築基準法施行令第130条の6の2で定める運動施設</p>	<p>(1) マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの</p> <p>(2) カラオケボックスその他これに類するもの</p> <p>(3) キャバレー、料理店その他これらに類するもの</p> <p>(4) 劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又はナイトクラブその他これに類する令第130条の7の3に規定するもの</p> <p>(5) ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する建築基準法施行令第130条の6の2で定める運動施設</p> <p>(6) 建築基準法（昭和25年法律第201号）別表第2（ほ）項第1号に掲げるもの</p> <p>(7) 建築基準法（昭和25年法律第201号）別表第2（ほ）項第4号に掲げるもの</p>

「区域は計画図表示のとおり」

別紙理由書（市場前原地区）

理由書

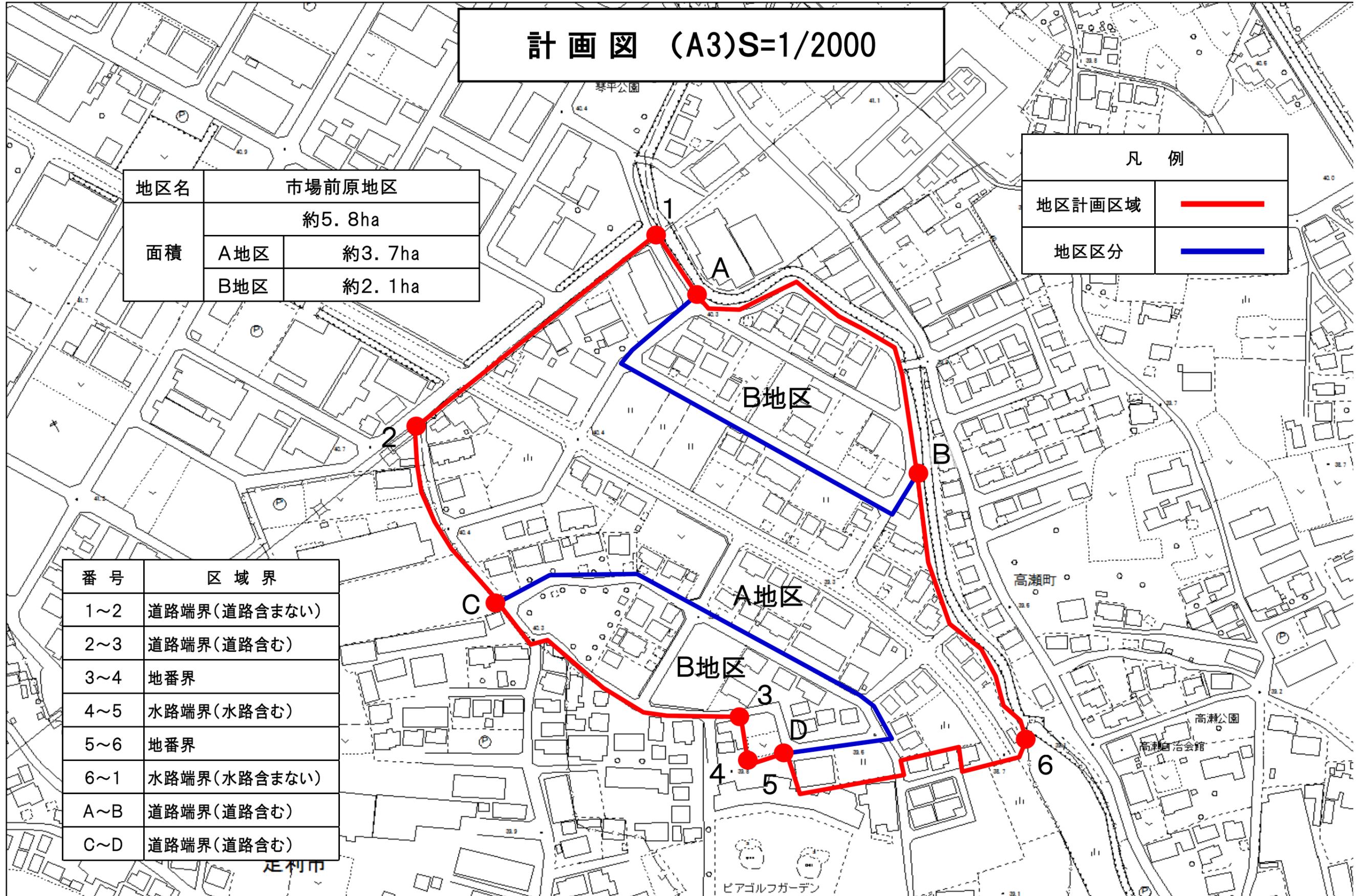
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）の改正により、風俗営業の取扱いが変更されたことに伴い、規制内容の変更を伴わない文言修正を行うものである。

計画図 (A3)S=1/2000

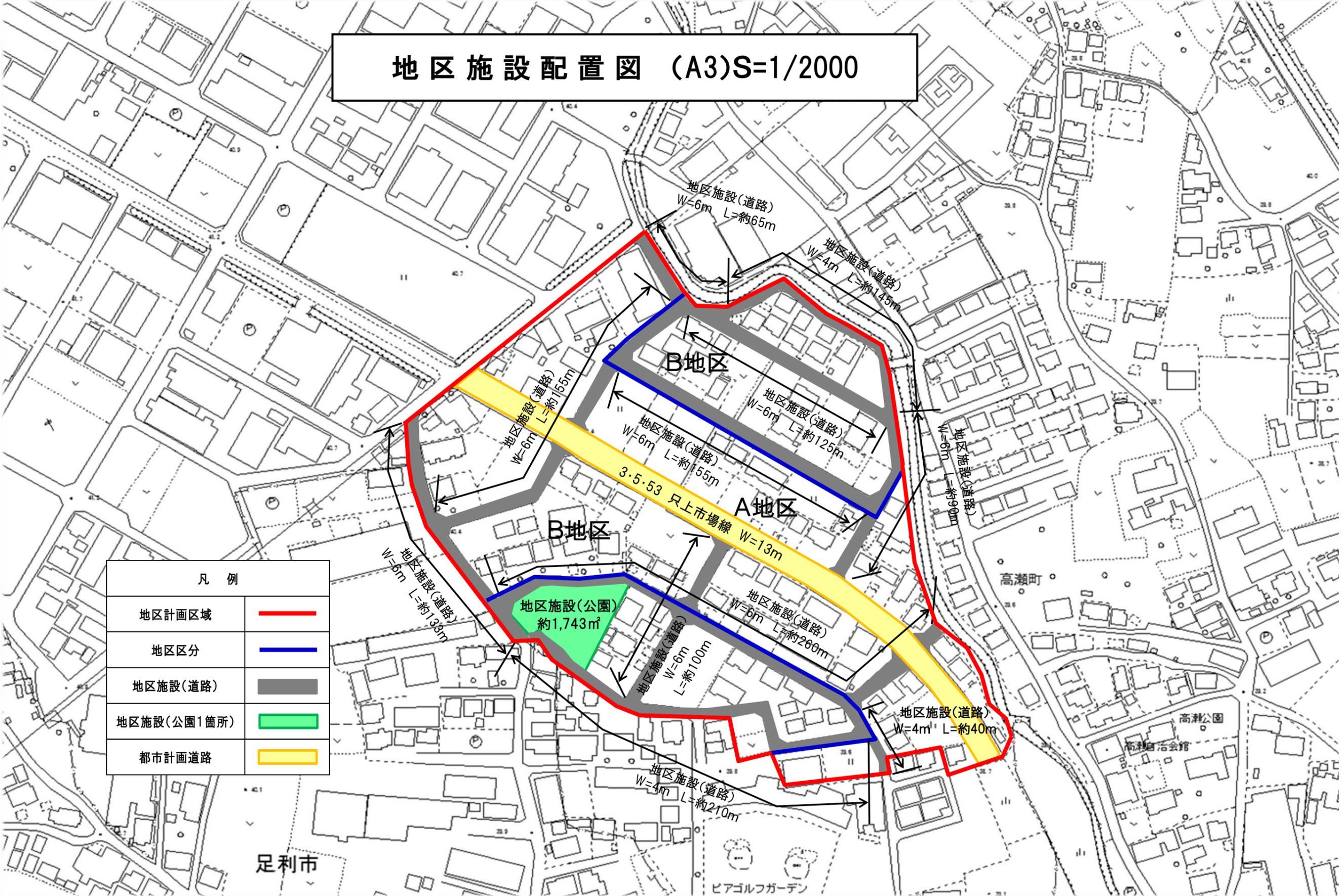
地区名	市場前原地区	
面積	約5.8ha	
	A地区	約3.7ha
	B地区	約2.1ha

凡例	
地区計画区域	
地区区分	

番号	区域界
1~2	道路端界(道路含まない)
2~3	道路端界(道路含む)
3~4	地番界
4~5	水路端界(水路含む)
5~6	地番界
6~1	水路端界(水路含まない)
A~B	道路端界(道路含む)
C~D	道路端界(道路含む)



地区施設配置図 (A3)S=1/2000



凡 例	
地区計画区域	— (Red line)
地区区分	— (Blue line)
地区施設(道路)	— (Grey line)
地区施設(公園1箇所)	— (Green area)
都市計画道路	— (Yellow area)

足利市

ピアゴルフガーデン

高瀬町

高瀬公園
高瀬自治会館